

第2回青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会における ご質問・ご意見等に対する回答及び対応について

青森県後期高齢者医療広域連合

第2回青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会(平成22年1月22日開催)において委員の皆様からいただいたご質問・ご意見等に対する回答及び対応については、以下のとおりであります。

ご質問・ご意見等の項目
後期高齢者の前年の所得総額について
保険料滞納繰越金額について
後期高齢者医療制度等に対する国等への要望について

回 答 及 び 対 応
後期高齢者の前年の所得総額について <p>平成20年度及び平成21年度の保険料率の算定の基となった被保険者の所得の総額は、2年間で約1,096億4,700万円()が見込まれました。</p> <p>これに対し、保険料の所得割に求めるべき必要額の総額は、約81億2,400万円()であり、この割合(\div $\times 100$)となる7.41%が、所得割率として設定されたものであります。</p>
保険料滞納繰越金額について <p>平成20年5月31日時点における平成20年度保険料の滞納繰越額については、約8,255万円でありましたが、その後所得更正等により賦課額が約55万円減額となり、平成21年11月末現在における滞納繰越額は約8,200万円となっております。</p> <p>この内、それまで納めていただいた収納額が約3,293万円ありましたので、差し引き約4,907万円が11月末における未納額となっております。</p>
後期高齢者医療制度等に対する国等への要望について <p>当運営懇談会は、現行の後期高齢者医療制度の運営に関して、委員の皆様から広くご意見・ご提案をいただき当広域連合の適正かつ円滑な運営に資することを主たる目的としておりますが、当運営懇談会においていただきましたご意見・ご提案につきましては、現行制度に関する事項に限ることなく、これまでと同様、新たな制度に関する事項を含めまして、当広域連合における意見・要望事項と併せ整理し、加入する北海道・東北ブロック後期高齢者医療広域連合協議会並びに全国の協議会の場や国から直接意見を求められた機会等をとおして、国等に対し意見・要望して参ることとしております。</p>